

国際交流会館チューターの仕事について

国際交流会館チューターの仕事は「国際交流会館での留学生の生活上の指導」です。1ヶ月に約25～60時間、留学生の生活上の指導を行う義務があります。義務とは別に留学生が円滑に勉学・生活できるよう様々なサポート等も適宜行ってくださる方を望んでいます。また、上記対応のため国際交流会館内での活動時間（待機時間も含む）を確保出来ることも必要となります。

チューターの仕事は大きく分けて以下3つです。

1. 国際交流会館行事全般のマネジメント
 - ・ 新入生受入に関すること
 - ・ 国際交流会館オリエンテーションに関すること
 - ・ 消防訓練に関すること
2. 国際交流会館利用に関する指導
 - ・ 国際交流会館共同スペース利用に関すること
 - ・ 国際交流会館運営ルールに関すること
3. 新入生の生活スタートに関するサポート
 - ・ 新入生の生活スタートアップ等に関すること

※ 国際交流会館チューター業務について、現在見直し中のため記載内容の変更の可能性があります。